

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成17年11月1日

Vol.3



9月定例会

平成17年9月八幡浜市議会定例会は、9月12日に開会し、16日間の会期で9月27日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案7件、条例案6件、認定5件、同意案1件、その他2件と、議会から3件、計24件が上程されました。その内、認定5件については、継続審査となり、その他の議案については、可決、同意されました。

一般質問

今定例会では、6人の議員が一般質問に立ち、介護保険法改訂の影響、市の業務委託のあり方、子育て支援、アスベスト問題、学校の耐震対策、AED(自動体外式除細動器)、高齢者の健康づくりのための公園の活用、愛宕山団地の街灯、合併してよかったといえる街づくり、仮設魚市場の建設に関して、市長の政治姿勢、地方財政計画と予算編成、行財政運営、災害と防災対策、台風14号の被害、分庁方式により庁舎間の交通手段について、市長はじめ関係理事者の考え方をたしました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

遠藤素子
清水正治
上脇和代
都築旦
宇都宮富夫
魚崎清則
(発言順)

地方財政計画と市の予算編成

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

問 今年度地方財政計画の特徴と当市への地方交付税、補助金、税源移譲等の影響及び財源不足額とその対応について伺いたい。

答 今年度の地方財政計画は、地方交付税が前年度比0.1%増と、前年度以上を確保されているのが特徴であるが、三位一体改革による地方交付税などの大幅な減額は継続している。当市への影響としては、普通交付税では旧保内町の生活保護

費の需要が増えたことなどから、昨年度に比べ2億1千295万円、3.2%増の67億7千1万1千円、地方交付税の振りかえである臨時財政対策債は、前年度に比べ1億7千70万円、23.1%減の5億6千690万円、普通交付税と臨時財政対策債を合算すると、4千225万9千円、0.6%の微増となっている。

補助金の影響については、老人ホーム措置費負担金など9千545万6千円の減額と試算している。また、税源移譲については、所得贈与税が前年度に比べ8千146万6千円、110.1%増の1億5千545万5千円となっており、財源不足額については、約8億円を見込んでいます。そのうち三位一体改革による影響額は8億4千万円程度と試算している。

このような状況の中から、住民サービスの急激な低下を緩和するため、緊急避難的に基金の活用をしている。

問 決算の乖離は正と保育所運営費の超過負担解消、市町村合併、電子自治体についての財政措置に対する対応について伺いたい。

答 保育所運営費に充てる国

9月定例会日程

9月12日 開会宣告

市長招集挨拶
会期の決定

認定第1号〜第5号、諮問第2号
議案第29号〜第41号
(提案者の説明)

9月15日 一般質問(6名)

9月20日 認定第1号〜第5号
(質疑、委員会付託)
諮問第2号

(質疑、討論、採決)
議案第29号〜第41号
(質疑、委員会付託)

9月21日 総務委員会開催

民生文教委員会開催
産業建設委員会開催

9月27日 議案第29号〜第41号

(委員長報告、質疑、討論、採決)
議案第42号
(提案者の説明、質疑、討論、採決)
同意案第17号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)
議員提出議案第13号〜第15号
(提案者の説明、質疑、討論、採決)
市長閉会挨拶
閉会宣告

庫負担金である児童保護費等負担金は、平成16年度に一般財源化されている。保育所運営は多額の運営費が必要であるが、児童保護費など負担金が一般財源化されたことによる保育サービスの低下を招くことのないよう、財源の措置を講じている。減少額については、6千790万円と試算しており、これに所得譲与税の5千571万円を充てると、減少額は1千219万3千円となる。市町村合併、電子自治体についての財政措置についても、従来より積極的に取り組んでおり、特に電子自治体については、今後更に取り組んでいく必要があると考えている。

問 投資的経費単独事業分の8・2%削減の対応について、今後の予算編成が縮小することを前提に、不要不急の公共事業の見直し、縮小は避けられない状況であるが、対応について伺いたい。
答 普通建設事業費などの投資的事業のうち、市単独事業については、事業効果及び緊急性を再検討しており、補助事業の実施についても、市単独事業の継ぎ足しの見直しを行っている。また、今後策定が予定され

ている市総合計画等で、事業の必要性、規模、効果などを十分検討して、実施計画の肥大化につながらないよう留意する必要があると考えている。

耐震対策

問 平成16年、17年の2カ年にわたり、保内中学校の耐震対策工事が行われているが、当市での保育所、小・中学校の耐震診断、耐震対策について伺いたい。

答 阪神・淡路大震災以来、学校施設についても耐震性の調査及び改修に関して文部科学省から指導があり、平成17年度末までに昭和56年度以前の旧耐震基準で建設された非木造の2階建て以上の校舎、体育館について耐震診断を実施するものである。当市において、これに該当する校舎、体育館は、小学校9校22棟、中学校7校18棟、計16校40棟あり、平成16年度末の耐震診断実施率は、小・中学校合わせて65%、平成17年度末では100%の予定である。また、耐震化率は平成17年4月1日現在では、50%となっている。
今後耐震改修が必要な施設は、平成16年度末までに

耐震診断を実施した10校26棟のうち、7校16棟であり、今年度実施の耐震診断9校14棟の結果によって、さらに改修が必要な施設が増えると考えている。

保育所については、耐震診断の対象となる保育所は10箇所であるが、現在のところ耐震診断を実施していないため、今後順次実施したいと考えている。



台風災害

問 台風14号により、保内町の港湾区域、特に本町区、宮内川下流地域は昨年に引き続き浸水被害に見舞われたが、これらの対応として、港湾区域物揚場背後の胸壁の設置と排水施設の整備が急務と考えるかどうか。

答 八幡浜港は市が港湾の管理者であることから、事業実施主体は八幡浜市となる

が、川之石港は愛媛県が管理者であり、実施主体も愛媛県となる。市は被害状況を的確に把握し、県に防災対策を要望していく必要がある。宮内川の護岸のかさ上げ、物揚場の胸壁等の整備を強く要望しているが、現時点では整備に着手できていないのが現状であるため、今後ともあらゆる機会をとらえ、更に強く要望してまいりたい。

また、排水施設整備については、海水等の流入を防止することが第一であるため、この防止策を最優先に整備すべきであると考えている。

問 市の方針として自主防災組織の立ち上げを推進しており、すでにできた区もあると聞いているが、今回の台風時において機能したのか、また自主防災組織の役割についてはどう考えているか。

答 自主防災組織は9月1日現在、新市全体で13組織、世帯ベースで14%の組織率になっており、うち保内地域では琴平、本町、赤網代、楠町、須川奥、日之地、内之浦の7地区で結成されている。今回の台風14号においては、組織的な活動はな

かったが、高潮により一部浸水被害があった川之石本町地区については、自主防災組織の会長である本町区長の呼びかけで、消防団に属していない自主防災組織のメンバー五、六人が、消防団と協力し、土のうを積むといった作業を行い、独居老人への声かけや自主避難する方の避難誘導などを行っていた。

自主防災組織は、基本的には地震等の大規模災害時における初期活動の実践や、災害の拡大防止等について、地域住民の隣保共同の精神に基づいて自発的に組織されたものであり、災害種別や地域の実情に即した活動を、それぞれの地域の防災



計画に基づき、迅速かつ効果的に実施するべきものと考えている。

AED(自動体外式除細動器)の設置

問 AED、自動体外式除細動器とは、電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの機器である。救急隊が到着するまでに対応できるAEDを、庁舎、中学校、文化センター、保健センター、スポーツセンターなどに配備する考えはないか。

答 AEDは救急の現場で医療従事者でない一般人でも簡単に除細動を行うことが出来るよう設計されている機器であり、ご指摘のとおり、平成16年7月1日に厚生労働省から、非医療従事者による自動体外式除細動器、AEDの使用についての通知が出されている。これにより、心臓停止を起こし、生命の危険がある人に一刻でも早く救急蘇生を行うため、その現場に居合わせた人がAEDを使用し、心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを取り戻し、救急隊が到着するまでの対応を行うことで救命効果を高めようというものである。

ある。現在、八幡浜市においては、消防署に2台設置しており、救急救命士が配置されていない救急車での活用をしているのが現状である。庁舎、学校等公共施設への設置については、今後、関係機関と課題を協議し、検討したい。



アスベスト問題

問 6月末から7月にかけて、アスベストが原因の肺がんや中皮腫による死亡事例など、深刻な健康被害が出ている実態が相次いで発表されたが、八幡浜市での実態はどうか。

答 アスベスト問題については、次々と被害状況が公表され、全国的に広がっており、その実態や対策につ

て、国、県において検討、調査等が行われている。当市においても、学校施設、公営住宅等国からの指示により個々の調査が進んでいるが、今般市が保有している全施設について調査し、その対策が必要であることから、去る8月3日にアスベスト問題調査対策会議を設置し、公共施設の現況調査を実施した。その結果、調査実施施設は233施設348箇所。そのうち吹きつけアスベスト及びアスベスト含有吹きつけロックウールの可能性があり、優先的に調査が必要な施設は13施設18箇所あったが、建築係が現地調査した結果、疑わしい14施設14箇所のサンプルを採取して、9月2日に石綿含有分析を業者に依頼した。分析に約1ヶ月を要するため、検査の結果を待つて、対策が必要な場合は、除去、封じ込め及び囲い込み対策を講じたい。

基幹産業の振興策

問 優良産地を抱えるかんきつ農業と四国有数の水揚げを誇る漁業は、長年地元経済をリードしてきたが、ここ数年は水揚げの減少や不況による価格の低迷などで

疲弊が著しい。市は、平成13年に作成した総合計画で、海の幸、山の幸を活性化の切り札として位置づけており、地元の貴重な産業を守り、発展させることは地元共通の願いでもある。今後の支援策について伺いたい。

答 八幡浜市にとって、かんきつ農業の振興は極めて重要であり、今後の町の活性化のためにも、希望が持てる農業経営を目指す農業後継者を育てる施策を講じるべきだと考えている。国県補助事業を積極的に取り入れ、地域のかんきつ農業の振興を図るため、土地改良区やJAとの連携は不可欠であり、中山間地域総合整備事業による基盤整備や、かんがい排水事業を初め、農業生産総合対策事業等による改植、園内道整備、低コストハウス施設整備、また中山間地域等直接支払制度等の実施に当たっては、今後もJAを初め各種団体を通じて生産者の声を聞きながら推進していきたいと考えている。

また水産業は、取扱量は昭和55年度の約4万8千トン、取扱金額では昭和60年度の約147億円をピークにして、平成16年度の取扱いはピーク時の32%、



約1万3千トン、取扱金額はピーク時の41%、約60億円で減少しており、非常に厳しい状況にある。平成17年4月、八西地域の8漁協が合併し、獲る漁業から育てる漁業への転換を図り、組合員の経営安定と消費者のニーズに応える流通加工体制の構築、資源確保と漁場環境を守り、保全し、持続的生産体制を確立する。漁協の機能を強化拡充し、組合員ニーズに即した事業展開を進めることをテーマとして、今後この実現に向けて、漁業振興策を積極的

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案15件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

総合計画策定

問 総合計画は政策推進課が担当して策定するわけであるが、一方で、港オアシス構想など港湾振興ビジョンが水産港湾課の担当で進行している。総合計画の中に織り込むために各課の連携、整合性が必要になってくると思うが。

答 総合計画の策定は地方自治法で定められており、新市になって作らなければならぬもので、基本構想、基本計画、実施計画の3本柱になるが、新市建設計画を基本として策定を進める。市を挙げての総合的な方針、方向性は政策推進課が担当し、その中で決まった事業等については、それぞれの担当課で実施することになるが、十分な連絡、意見調整をしながら総合計画に盛り込んでいくという考

えである。

ただ、策定に当たっては、各課の若手職員を中心として作業を進め、計画を実施するときはそれらの職員が担当するというような、実際に将来を担う若手職員を中心とした策定作業に入りたいと考えている。

問 全て業者に任せるのでなく、職員や民間有識者等三者が一体となった形で、今後のまちづくりが必要だと思うがどうか。

答 業者任せでは職員の意識の高揚も図れず、作られた計画になってしまいうため、幅広く市民の声を聞くのは重要なことであると認識している。現在アンケート調査を実施しており、時間的に間に合えば、まちの有識者、農業、漁業に従事されている方たちの生の声を聞きながら、住民が何を希望されて

いるのか、それをどう具現化するのか十分検討しながら、計画策定を進めたい。

消防団条例の一部改正

問 合併に伴う消防団の再編により現員に合わせた部分の定数を削減するということであるが、最近言われている東南海地震等、大規模災害が起こる可能性のある時期に、定数を減らすというのは不安であるため、逆にサブ団員なり、年齢制限

を改正してでも増員するというような編成にすべきではないか。

答 大規模災害を想定した場合、それぞれ地域を担っている消防団員の数というのは指摘の通りであり、消防団組織の必要性も、団本部、消防本部、行政がそれぞれに認識している。しかし、大規模災害の場合、消防団、行政で市全域をとっている自主防災組織、地域

の中でいかに組織力を上げていくかという点に力点を置き、海岸地域が先行している組織作りを山間部にも広げ、全市民的なものにしていきたい。

問 自主防災組織等、住民の意識を高揚させることは非常に大切であるが、一定の組織を確保しておくというのが行政の使命としてあ

ると考える。

消防団で対応しきれない部分について自主防災組織をということであると思うが、まだまだ満足できない状況であり、これを100%に限りなく近づける必要がある。

消防団の充実についての考え方はどうか。

答 合併に伴い、旧保内町と日土地区を併せた北方面隊、旧八幡浜地域の南方面隊に再編し、双方に本部長を置き、その上に消防団長を置くという形を取っている。また、26分団を15分団及び本部分団に再編して、それぞれ分団ごとの組織力を高めているところである。

民生文教

指定ごみ袋

問 市民の方々にとって、ごみ袋に対する日々の支出は大変な負担になると思われるが、今後ごみ袋の無料化ということはありえないのか。

答 現在、ごみ袋は大きが9・5円、中が7・5円、小が6・5円となっている。ごみ袋の有料化は、人口が減少しているにも関わらず、右肩上がりに増加しているごみの減量化対策として考えている。導入後には、そ





の効果が見られている。

問 このごみ袋の入札状況はどのようになってきているのか。

答 市内業者を7社選定し、最低落札金額を落札するようになっている。

留守家庭児童対策基金条例の廃止

問 この基金条例第5条の処分の項目が、あまりにも漠然としている。留守家庭が問題になっている時期にもっと有効な手段が条例として

設定できたはずではないか。

答 千丈放課後児童クラブが、平成16年4月にオープンする話が出た時、この基金を使う内容に合致すると判断し、使用について基金積み立て者の許可もいただいたが、処分の規定がなかったため、平成15年12月議会において処分の規定を追加した。なお、平成15年末においての基金残高は232万6千円で、千丈放課後児童クラブの備品購入には120万円を充当している。

問 他地域においてもこの種の問題があると思

うので、これから先、ぜひこの趣旨はいかしていったきたいが、この基金に代わり一般財源での措置は考えているのか。
答 千丈児童クラブ以前の、平成4年7月オープンの八幡浜児童クラブと平成13年7月オープンの神山児童クラブの備品購入については、基金を使用せず、一

産業建設

林道

般財源を充てている。今後松陰小学校と宮内小学校を予定しているが、備品購入費については一般財源から措置してもらえらるものと考えている。

問 今回の補正50万円は道路の部分補修に要する経費との説明であったが、この平家谷線を今後舗装する考えはないのか。

答 道路の延長が4千400mであり、市単独事業で行うのは大変な費用が掛かり困難であるので、県と折衝を行い、県並びに国に補助を受け事業を進めるのがより良い方法ではないかと考えている。

問 この平家谷線は、当初は旧保内町と旧八幡浜市が共同して事業を行い、市民の方々に有効利用していただく目的で始めた事業である

ので、林業振興だけでなく森林浴とか別の利用目的からも市民の理解を得ていく必要があるのではないかと考えている。
答 地元、特に宮内財産区等と連携しながら進めていきたいと考えている。



中小企業振興資金対策補助金

問 中小企業を育成するうえでは大変有利な補助金制度であることは承知しているが、市の財政が厳しい中で、年々補助金が増加していくのであれば、今後は大枠というものを考えていく必要があるのではないかと考えているのか。今後この方向性をどのように考えているのか。

答 現在は、県下全市同じような取扱いを行っている。ただ、八幡浜市では県下でも上位の優遇措置を講じており、利用者が融資資金の返済を完了した場合、要綱に基づき信用保証料全額に付け加え、支払利子の一部も補助金として交付している。その中で延滞回数5回、

日数30日以内の場合にも補助金を交付するという条件も設けており、事務局では、年間1千200万円の補助金額及び延滞者にも補助金を交付する制度についての要綱を見直す時期がきていると考えている。

問 この補助金は完済報奨金という形なので、期限内に返済した場合のみ、交付するのが本来とるべき姿ではないか。

答 完済した段階での補助金の交付であるので、市の財政も厳しい状況が続いており、今後は要綱を改正していくべきであろうと考えている。

9月定例会で決まった主なこと

- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
吉田君代氏
- ◎八幡浜市留守家庭児童対策基金条例を廃止する条例の制定
- ◎旧白石和太郎洋館設置条例の制定
- ◎八幡浜市水防協議会条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市消防団条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定
- ◎平成17年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)
9億1千32万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億83億3千731万3千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
537万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億6千409万5千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第1号)
231万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千216万5千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
3千739万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ9千52万8千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
2千604万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億5千597万8千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)
100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2千626万4千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
231万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千216万5千円とする

除特別会計補正予算(第1号)

- 1億686万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ31億44万7千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
3千739万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ9千52万8千円とする

- ◎平成17年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
2千604万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億5千597万8千円とする
- ◎平成17年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)
100万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2千626万4千円とする

- ◎平成17年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
231万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4千216万5千円とする

- ◎八幡浜市過疎地域自立促進計画の策定
- ◎監査委員の選任
清水正治氏
- ◎道路特定財源制度に関する意見書の提出
- ◎自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出
- ◎八幡浜市公共下水道特別委員会委員の選任

- 委員長 中岡庸治
- 副委員長 上田浩志
- 大城一郎
- 魚崎清則
- 宇都宮富夫
- 兵頭孝健

議案に対する主な質疑事項

●水道事業

問 合併協議の中で、3年間は現行の水道料金というような考え方が出されているが、今回のように欠損金が出てもその考え方は守られるのか。

答 合併時に水道事業は経営統合されており、それにあたって今後3年以内に料金を統一させることが条件となっている。

メーター使用料による収入と人件費等の経費削減に

都築 和信
住 良房
萩 森



場等も含めて全体で幾らの費用がかかったのか。

答 今回の補正で仮設市場関係はすべて終わったと考えている。現時点での全体の事業費は約4億6千万円、その内約1億が市、残りは全額県により補償される。

●館長報酬

問 保内福祉会館の館長報酬が補正されているが、なぜ年度途中の補正なのか。

答 保内は大型隣保館であるため、以前より常勤の館長を置くよう県の強い指摘を受けていた。

今回の補正は、前館長が7月の途中で辞められることに伴い、館長を常勤としたことによるものである。

●仮設魚市場

問 仮設工事移転に伴う費用として2千500万円の補正額が計上されているが、今回で事業費はすべて計上されたのか。またどーや市



9月臨時会



第2期 八幡浜市議会議員と市三役

去る9月6日、一般選挙後最初の議会が開催され、正副議長の選挙、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の互選等が行われました。

議長 二宮 雅男
副議長 二宮 裕男
総務委員会

◎中山 隆徳
◎上城 一郎
◎遠藤 素志
◎兵頭 孝健
◎宮本 明裕
◎萩森 尚鶴
◎秋田 鶴房

民生文教委員会

◎武上 浩幸
◎井脇 和代
◎都築 雅男
◎住和 信且
◎大政 司夫
◎山本 儀夫

産業建設委員会

◎松本 昭史
◎新宮 康史
◎魚崎 清則
◎清水 正治
◎宇都宮 富夫
◎上田 庸治
◎中岡 治

議会運営委員会

◎住和 信
◎兵頭 孝健
◎山中 隆徳
◎二宮 雅男
◎武田 幸
◎松本 昭子
◎中岡 治
【◎委員長】
◎副委員長



委員会関係

9月6日
議会運営委員会開催

庶務関係

9月7日
市民スポーツセンター水泳教室会員樋田都氏ほか21名が陳情のため来庁
9月8日
水泳教室保護者代表野本修二朗氏ほか4名が陳情のため来庁

編集後記
「議会だより」第3号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。議会事務局
☎ 22-3111

議会を傍聴しませんか
次の定例会は12月に開かれます。傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

